

2026年5月26日  
電源開発送変電ネットワーク株式会社

## 特別高圧送電線新赤城線保全事業の手続開始の告示について

当社が施行する特別高圧送電線新赤城線保全事業（群馬県みどり市大間々町上神梅地内から同県桐生市新里町高泉字東本漆地内まで）について、2025年4月24日に土地収用法による事業認定が告示され、2026年5月26日に同法による手続開始の告示がありましたので、同法第28条の2の規定により、別紙の事項をお知らせします。

以 上

### <添付資料>

- ・特別高圧送電線新赤城線保全事業の手続開始の告示について